

**第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算
(歳出 建設委員会所管分)
道路におけるグリーンインフラ(雨水貯留浸透舗装)整備について**

1. 概要

区では、区内全域で雨水の貯留や浸透を含めた治水対策を一層推進するため「品川区総合治水対策推進計画」を令和7年度に改定予定である。東京都においても、令和5年12月に「東京都豪雨対策基本方針」を改定し、グリーンインフラの推進を位置付け、レインガーデン等による雨水貯留機能を強化することとしている。

これを踏まえて、東京都と連携し、道路におけるグリーンインフラの普及啓発のため大井町駅西口駅前広場の歩道の一部に、雨水の貯留・浸透機能を有した雨水貯留浸透舗装の整備を行うこととし、流域全体で水害に強いまちづくりを進めることとする。

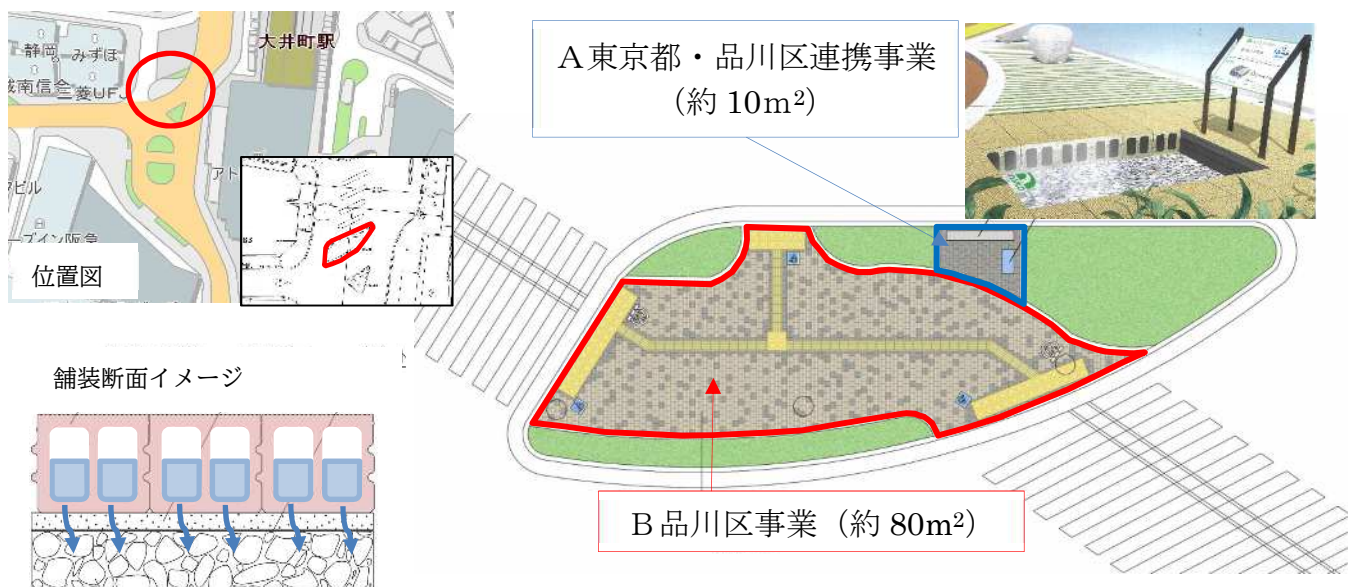
2. 事業手法

(A) 東京都・品川区連携事業

東京都が「雨水しみこみアンバサダー」に認定した事業協力者が、都内初の効果が見える「見せるレインガーデン」の整備、管理および効果検証を実施。歩道内部が見えるようにするとともにPR用の看板を設置。

(B) 品川区事業

区が歩道部分全体を施工し、雨天時の路面状況を確認し有効性を検証。整備費用は、東京都の補助金を充当。



3. 補正内容

道路におけるグリーンインフラ(雨水貯留浸透舗装)整備工事

令和7年度 10,000 千円 (歳入: 流域対策強化・推進事業補助金 10,000 千円)

4. 整備スケジュール(予定)

R7.9～12: 整備工事

第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 建設委員会所管分）
地区内残留地区（勝島地区）耐震化工事実施設計委託について

1. 目 的

東京都では、首都直下地震などの発生に備え、下水道機能や緊急輸送道路などの交通機能の確保を目的として、下水道管とマンホールとの接続部の耐震化やマンホールの浮上抑制対策を実施している。この度、耐震化が未実施の地区内残留地区（勝島地区）を実施箇所として追加し、区内における耐震化の早期実施を図るため、耐震化工事の実施設計について、令和7年度予算の補正を行う。なお、本事業は東京都下水道局からの受託事業である。

2. 委託概要

- (1) 履行場所 品川区南大井二、三、六丁目
※今回の実施設計では、追加実施地区のうち一部を実施する。

- (2) 主な設計内容
管路耐震化 2.9km
人孔浮上抑制対策 92箇所

3. 補正概要

- ・令和7年度補正予算額（歳出）：18,000千円

（参考）

- ・令和7年度補正予算額（歳入）：18,000千円

4. 工程表

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施設計	■		
工事		■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

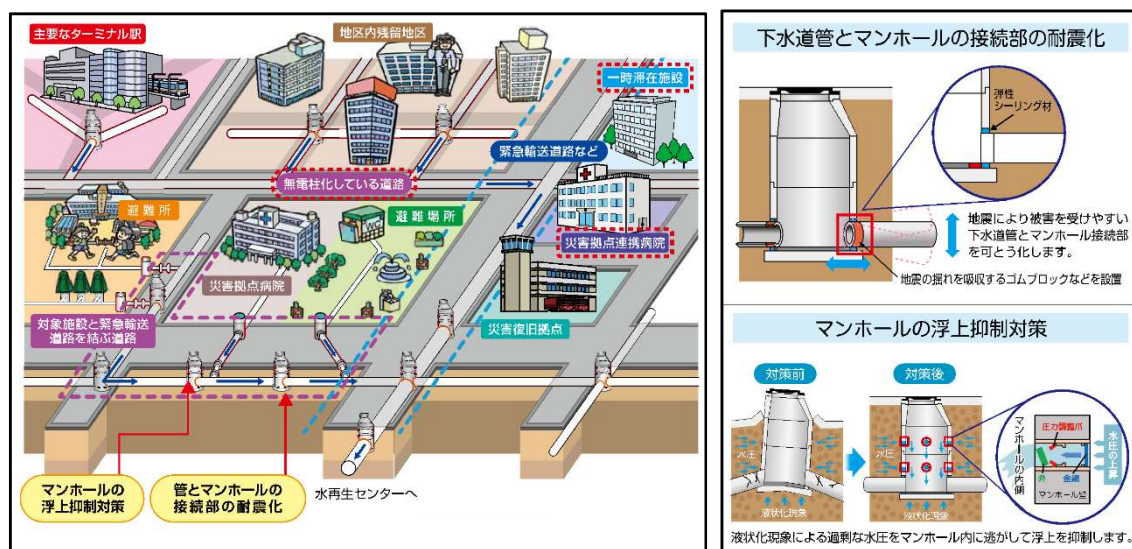
※引き続き、令和8年度以降も追加実施地区内の耐震化を行う予定

5. 追加実施地区位置図



出典：品川区防災地図を一部加工

6. 耐震化事業について



出典：東京都下水道局経営計画 2021

**第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算
(歳出 建設委員会所管分)
民間井戸の活用について**

1. 概要

能登半島地震において長期間断水する中、一部の被災地域では民間井戸が解放され、生活用水として活用されたことから、災害時の代替水源としての井戸の重要性が認識された。

令和7年3月、国は災害対策用井戸の活用について、自治体向けに「災害時地下水利用ガイドライン」を作成した。

区では、国のガイドラインの趣旨に則り、災害時の代替水源確保のために民間井戸の活用を推進し、地域の防災力を高めていく。

2. 内容

民間井戸を災害対策用井戸として活用するため、以下の事項を実施する。

- ・所有者から申請のあった井戸について、災害対策用井戸として登録する。
- ・登録時に地下水の水質検査を行う。
- ・災害対策用井戸を示す表示板を作成し、所有者が表示板を設置する。
- ・災害対策用井戸は、設置場所をホームページに公開する。
- ・手押しポンプの維持補修および設置工事にかかる費用を補助する。

維持補修費：上限10万円（区10／10補助）

設置工事費：上限30万円（区10／10補助）

3. 予算額

- ・歳出予算額：3,098千円
 - 表示板作成 310千円
 - 補助金 1,600千円（維持補修：100千円×10件）
（設置工事：300千円×2件）
 - 水質検査 1,188千円

4. 周知方法

- ・広報しながわによる掲示
- ・ホームページによる周知
- ・チラシによる周知
- ・地区防災訓練における啓発

5. スケジュール（案）

- ・令和7年7月～ 受付開始（予定）

第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算 (歳出 建設委員会所管分) 感震ブレーカー設置補助拡大について

1. 概要

震災時の通電火災を抑制するために実施している感震ブレーカー設置推進事業において、令和7年4月、都の補助制度が開始された。これまでの区の感震ブレーカー設置拡大補助金に加え、都の補助金を活用することで、区民の自己負担の軽減を図る。

2. 内容

区の実施する感震ブレーカー設置推進事業において、感震ブレーカーの購入に要した経費（工事費を除く）または補助基準額（2万円）のうち、いずれか低い方の1/2（上限1万円）を都の補助対象とする。

◆感震ブレーカー（分電盤型）1台設置に対する補助金

【例】費用72,000円の場合

これまで(区補助のみ)

区補助金 60,000円	区民負担額 12,000円
--------------	---------------



令和7年7月以降(都補助金適用後)

区補助金 60,000円	都補助金 10,000円	区民負担額 2,000円
--------------	--------------	--------------

3. 予算額

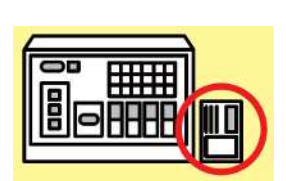
歳出予算額：1,600千円
(10千円×160件)
(歳入 都補助10/10)

補助対象となる分電盤タイプ

分電盤内蔵型



分電盤接続型



4. 周知方法

- ・広報しながわによる掲示
- ・ホームページによる周知
- ・チラシによる周知
- ・地区防災訓練における啓発

5. スケジュール

- ・令和7年7月 都補助金の適用開始
- ・令和8年2月末 令和7年度補助申請終了

第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算 (歳出 建設委員会所管分) 災害用トイレの確保について

1. 概要

令和6年12月に、国は「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を改定した。また、東京都は令和7年3月に「東京トイレ防災マスタープラン」を公表し、災害時におけるトイレ環境の向上を区市町村に求めている。

これを受け区では、令和7年3月に「品川区災害時トイレ確保・管理計画」を策定し、避難者に対する災害用トイレの確保状況や、空白エリアの整理を行った。計画の中で、区内52か所の区民避難所のうち8か所において、発災から1週間後のトイレが約200基不足することが明らかとなったため、簡易トイレを購入し備蓄することで、災害時の衛生環境を改善し、避難者のストレスの緩和や健康の維持につなげる。

2. 内容

次の物資を購入する。

(1) 簡易トイレ	200 基
(2) 簡易トイレ用テント	200 基

3. 予算額

歳出予算額：9,586 千円

(1) 簡易トイレ	3,894 千円
(2) 簡易トイレ用テント	5,692 千円

(参考)



簡易トイレ

4. スケジュール

- ・10月 契約締結
- ・2月 納品



簡易トイレ用テント